

工第 517 号
令和 5 (2023) 年 10 月 13 日

各関係団体の長

栃木県産業労働観光部工業振興課長

適切な価格転嫁の実現に向けた支援情報等について

本県の産業労働行政の推進につきましては、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県内の適切な価格転嫁や適正取引の実現に向け、先月 27 日に「パートナーシップ構築宣言の推進と適切な価格転嫁の実現に向けたとちぎ共同宣言」を発令したところですが、この度、価格転嫁の実現に向けた各種支援情報等をまとめたリーフレット、及び県ホームページを公開いたしましたので、貴団体の会員企業等に対し、御周知くださいますようお願いいたします。

また、公正取引委員会及び中小企業庁では、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」とし、講習会の実施など、下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っておりますので、併せて周知をお願いいたします。

送付物

- 1 「価格転嫁の実現に向けた支援」リーフレット

ホームページ

- 1 適切な価格転嫁の実現に向けた支援情報等について（県ホームページ）

https://www.pref.tochigi.lg.jp//f02/kakakutenka/r5_torikumi.html

- 2 下請取引適正化推進月間について（公正取引委員会ホームページ）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/oct/231004_gekkan.html

産業労働観光部 工業振興課 地域産業担当
TEL : 028-623-3198
MAIL:kougyou@pref.tochigi.lg.jp

適切な価格転嫁に向けた支援

価格交渉を促進するために、様々な取組が実施されておりますので、ぜひご活用ください。

下請かけこみ寺

中小企業が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてアドバイスします。信頼関係を崩さず、スムーズな下請取引を行うための価格交渉をサポートします。

窓口：0120-418-618 (kakekomi@tochigi-iin.or.jp)

時間：平日9時～17時（12時～13時を除く）

場所：(公財) 栃木県産業振興センター（宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号）

HP：<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>



栃木県よろず支援拠点

多様な分野に精通した専門家が在籍しており、売上拡大や経営改善など、経営上の悩みに対し、適切な解決策をご提案します。

価格転嫁サポート窓口

適切に価格交渉・価格転嫁できる環境を後押しするために、よろず支援拠点内に「価格転嫁サポート窓口」を設置しております。

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を行っています。

窓口：028-670-2618 (yorozu@tochigi-iin.or.jp)

時間：平日9時～17時（12時～13時を除く）

場所：(公財) 栃木県産業振興センター（宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号）

HP：<https://tochigi-yorozu.go.jp/>



適正取引講習会eラーニング

取引先との適切な関係構築に向けて、経済産業省が随時開催しています。下請法や価格交渉術を基礎から学べる一貫したカリキュラムです。

お申込：<https://tekitorisupport.go.jp/>（オンライン開催）



パートナーシップ構築宣言

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。ひな形や記載見本もありますので、ぜひご登録ください

ご登録：<https://www.biz-partnership.jp/>

（パートナーシップ構築宣言ポータルサイト）



県HP内にて、その他支援情報を掲載しております。

https://www.pref.tochigi.lg.jp//f02/kakakutenka/r5_torikumi.html

栃木県産業労働観光部工業振興課

